特別養子縁組に関するシンポジウム
～民法を中心として～

去る６月３日、改正児童福祉法が公布されました。その附則において、児童の福祉の増進を図る観点から、特別養子縁組制度の利用促進のあり方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずると定められました。国は、早速特別養子縁組のあり方について、民法の定めも含めて検討を開始する見込みです。

建設的な議論のためには準備が不可欠です。私たちは、本格的な議論に先立ち、民法を中心に特別養子縁組にかかる論点を整理する必要があると考え、本シンポジウムを企画しました。

日時　　平成２８年７月３日（日）午後１時１０分～午後４時３０分（予定）

場所　　日本女子大学（目白キャンパス）　香雪館２０３号室

JR山手線目白駅より徒歩10分、東京メトロ副都心線雑司が谷駅より徒歩8分、東京メトロ有楽町線護国寺駅より徒歩10分

参加費　　資料代として金１，０００円（予定）をいただきます

シンポジスト

岡﨑京子氏（社会福祉法人子どもの虐待防止センター）

影山孝氏（東京都児童相談センター）

鈴木博人氏（中央大学）

床谷文雄氏（大阪大学）

コーディネーター

磯谷文明（日本子ども虐待防止学会）

まとめ

吉田恒雄（児童虐待防止全国ネットワーク）

主催：一般社団法人日本子ども虐待防止学会

協力：特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク、児童福祉法研究会
養子と里親を考える会